

令和元年12月20日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

総務委員長 渥 美 典 尚

総務委員会管外視察結果報告書

本委員会は、令和元年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

令和元年10月8日（火）から10月9日（水）まで

2 視察先

富山市（富山県）、金沢市（石川県）

3 視察項目

(1) SDGs 未来都市とやま（富山市）

本市では、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた取り組みの一環として、地域特性を生かしたモデル事業を実施しているところである。令和元年度は、三鷹市内にカーディーラーが集積している特性を生かし、カーディーラー同士の横の連携を深める中で、交通安全、福祉、環境、防災、地域経済などの複数の課題解決を目指し、カーディーラー、関係団体との連絡会及びカーディーラー等の技術者等を講師とした講演会の開催を予定しているところである。

このことから、本市議会としてもSDGsを踏まえた取り組みを検討するに当たり、先進事例の視察を行った。

(2) 災害関係の各種助成等制度（金沢市）

本市では、市民のニーズに応じた防災出前講座を積極的に開催するとともに、自主防災組織と連携して町会・自治会等の住民による防災訓練等の実施を支援し、市民の防災行動力及び防災意識の向上を図ることにより、地域の防災力の強化に取り組んでいるところである。また、本年度においては、災害時在宅生活支援施設を新規に1カ所整備することにより、災害時在宅生活支援施設を核とした在宅生活者への支援体制の充実を図っているところである。

このことから、本市議会としても災害関係の各種助成等制度を検討するに当たり、先進事例の視察を行った。

(3) 観光客等の帰宅困難者対策（金沢市）

本市では、災害発生時における情報連絡体制の確認や連携活動の強化を図るため、災害時応援協定を締結している関係機関等の参加協力を得て、防災関係機関連携訓練を実施しているところである。また、大規模災害時の二次災害を防止するため、平成25年に三鷹市地域防災計画を改定し、J R 三鷹駅等と連携した帰宅困難者対策を実施するとともに、帰宅困難者一時滞在施設を避難所とは異なった施設に指定することにより、帰宅困難者用の物資の確保に努めているところである。

このことから、本市議会としても観光客等の帰宅困難者対策を検討するに当たり、先進事例の視察を行った。

4 出張者

(1) 総務委員

渥美 典尚、高谷真一郎、寺井 均、池田 有也、野村 羊子、
石井 良司、栗原けんじ

(2) 同行職員

総務部危機管理担当部長 田中 二郎

(3) 随員職員

議会事務局議事担当課長 黒崎 晶

SDG s 未来都市とやま

1 富山市のSDG s 未来都市選定までの経緯

SDG s（持続可能な開発目標）とは、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成すべき課題とその具体目標を定めたものである。また、貧困・飢餓、健康・福祉、気候変動、平和・公正などの17分野の目標を掲げて、グローバル化が急速に進む社会、経済、環境上のさまざまな課題に対して、国際社会全体で協働して取り組んでいくためのキーワードである。富山市では、これまでもSDG sの理念と軸を一にする「環境未来都市」及び「環境モデル都市」として先行的な取り組みを行ってきており、自治体SDG sの積極的な推進に向けたモデルとしての役割も期待されているところである。こうした中、平成30年6月に、富山市は環境政策やコンパクトシティ政策などの取り組みが評価され、SDG sの達成に向けて、すぐれた取り組みを提案するSDG s未来都市に選定されるとともに、その中でも特にすぐれた10事業のひとつとして、自治体SDG sモデル事業にも選定された。今後は、富山市SDG s未来都市に基づき、人口維持と地域活性化のために求められるさまざまな社会的課題に即応し、産学民を初めとする多様なステークホルダーとの連携を図ることにより、持続可能な付加価値創造都市の実現を目指しているところである。

2 富山市SDG s 未来都市計画の全体概要

(1) 2030年のあるべき姿

SDG sの推進に向けたポイントと2017年3月に策定された富山市環境未来都市計画（第2次）における将来ビジョンを踏まえ、富山市の2030年のあるべき姿を次のように設定した。

(目指す将来像)

コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現

(3つの価値)

ア 経済価値

市内企業の活性化や新技術の活用等により、持続可能な付加価値を創造し続けるまちが実現している。

イ 社会価値

健康・医療、子育て・教育環境の充実等により、一人一人が個性を發揮し、活力あるまちが実現している。

ウ 環境価値

低炭素・エネルギーの有効利用等により、雄大な自然と調和し、誰もが暮らしたいまちを実現している。

これまでの環境モデル都市、環境未来都市の取り組みを経済価値、社会価値、環境価値の統合による都市創造のスパイラルアップの視点から発展させ、SDG s 未来都市「コンパクトシティー戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現」を目指しているところである。




(2) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的ゴール

SDG s の推進に向けたポイントと2030年のあるべき姿を踏まえ、富山市におけるSDG s 推進の基本的考え方については、次の3点の通り設定した。

ア 「コンパクト+ネットワーク」の推進による都市創造のスパイラルアップを図る。

イ 産学民を初めとする多様なステークホルダーとの連携により、持続可能な地域を創造する社会イノベーションを喚起する。

ウ 経済、社会、環境の3つの価値の統合的向上による地方都市のモデルとなるSDG s 未来都市の実現を目指す。

	経 済	社 会	環 境
ゴール			
K P I	指標：工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	指標：健康であると感じる市民の割合	指標：エネルギー効率の改善ペース
	2017年度 13,341億円	2016年度 81.1%	2011年度 0.7%
	2028年度 14,885億円	2022年度 86%	2030年度 1.4%

3 自治体SDG s モデル事業

(1) 取り組みの概要

自治体SDG s モデル事業名としては、L R Tネットワークと自立分散型エ

エネルギーマネジメントの融合によるコンパクトシティの深化とした上で、富山市がこれまで進めてきたLRTネットワークを初めとする公共交通活性化施策に加え、再生可能エネルギー等の地域資源の地産地消を達成する自立分散型エネルギーマネジメントと融合させることにより、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを深化させ、技術・社会イノベーションを創出し、持続可能な付加価値創造都市の実現を目指している。

(2) 経済面、社会面及び環境面の取り組み

ア 経済面の取り組み

I o Tを活用したヘルシー&スマートシティの形成（経済価値重視）
（具体的取り組み）

- ・えごま6次産業化推進事業
- ・農山村低炭素化モデル事業

イ 社会面の取り組み

LRTネットワークを初めとする持続可能な地域公共交通網の形成
（具体的取り組み）

- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（南北接続事業分）
- ・LRTネットワーク形成事業
- ・生活交通対策事業（地域自主運行バス補助事業分）
- ・交通空間にぎわい実証事業
- ・首都圏レピュテーション向上事業

I o Tを活用したヘルシー&スマートシティの形成
（具体的取り組み）

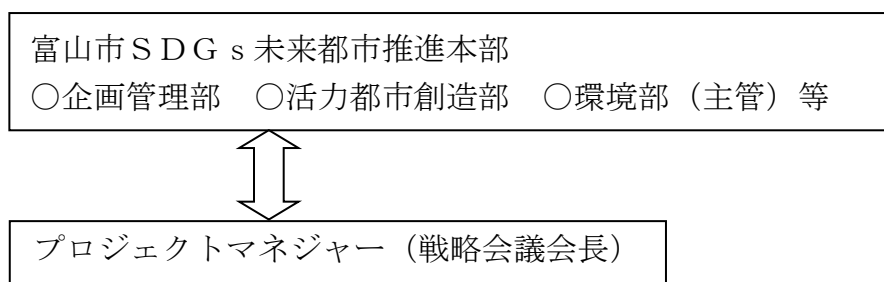
- ・健康長寿コンシェルジュ・サービス事業（ヘルスケア産業育成）
- ・拠点まちづくり支援事業

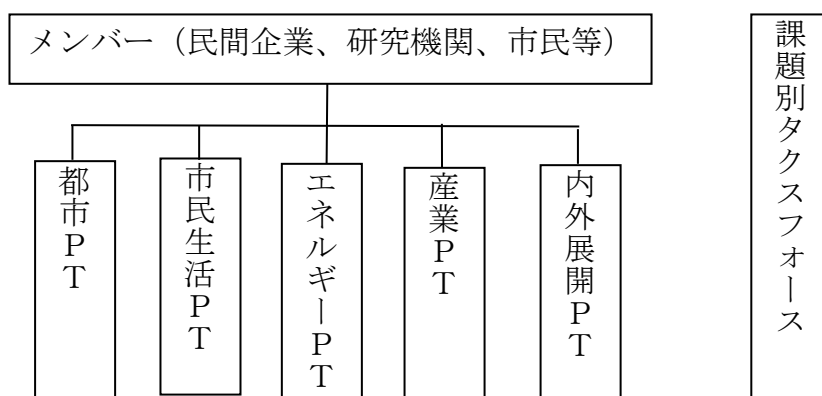
ウ 環境面の取り組み

自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成
（具体的取り組み）

- ・木質バイオマス利用計画策定事業
- ・未来につなぐ小学生植樹体験事業
- ・呉羽丘陵・フットパス検討事業

4 富山市SDGs未来都市の推進体制





5 課題

SDGs 未来都市としての新たなステージへの展開に向けて、世界のロールモデルとなることを目指した取り組みを深化・充実させるとともに、分野横断的・複合的な課題解決を目指した体制を確立する必要がある。また、市民・地域への浸透を目指すために、SDGs に関するワークショップや研修を実施するとともに、多様なステークホルダー、周辺自治体、民間企業などとのパートナーシップを強化することで、SDGs の普及をより一層展開する必要がある。

◎ 主な質疑

- ・富山市SDGs 未来都市計画に係る予算措置及び国及び県からの補助金確保の取り組みについて
- ・富山市SDGs 未来都市計画の策定に係る市民等からの意見聴取とまち・ひと・しごと総合戦略への反映について
- ・富山市SDGs 未来都市の推進に向けた先行事例の把握及び庁内連携について
- ・SDGs の推進に向けた市民及び関係団体等への周知について
- ・本事業の取り組みに係る成果の把握と今後の方向性について

◎ 主な提供資料

- ・富山市SDGs 未来都市計画概要版
- ・富山市のSDGs の取り組み

金沢市

災害関係の各種助成等制度

1 平成20年7月豪雨被害への対応

平成20年7月28日に金沢市を襲った豪雨に伴い、金沢市内を流れる浅野川が氾濫し、浅野川流域や湯桶地区などが大きな被害を受けた。

平成20年7月豪雨による被害状況

住家被害					非住家被害	
全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
2棟	9棟	6棟	507棟	1,476棟	8棟	353棟

金沢市内各地で被害が発生したため、金沢市は市災害対策本部を平成20年7月28日午前8時45分に設置し、被災住民らのさまざまな要望に24時間態勢で対応するとともに、庁舎1階に豪雨災害総合相談窓口、湯桶地区に総合連絡所をそれぞれ開設し、各種の相談に応じた。特に、校下18町会のうち、10町会が水害被害に遭った浅野町校下では、平成20年7月28日午前9時に、自主防災組織の防災対策本部を設置するとともに、現地の状況を把握した上で、ボランティアの受け入れ、割り振りも行った。

2 平成20年7月豪雨被害に関連する金沢市の独自支援策

山出 保金沢市長（当時）は、公務復帰後すぐに被害の大きかった浅野本町及び湯桶地区を現地視察し、被災状況を確認するとともに、被災者から復旧の状況や要望を聴取することにより、金沢市独自の支援策を作成した。

平成20年7月豪雨被害に関連する金沢市の独自支援策

	支援策	対象者	支給額等
生活 関 連	転宅資金補給金 （1世帯当たり）	低所得者（収入が生活保護基準の1.2倍以下）	1万8,000円
	衣料寝具補給金 （1人当たり）		2万円
	家具什器補給金 （1世帯当たり）		2万5,000円
	療養援助金 （年間3か月分を限度）		医療費負担分

生活 関 連	上下水道料の減免措置 (基本料金を超える使用量 5 m ³ 分の水道・下水道料金を減免)	被災世帯のうち、減免申請のあった世帯に対し、泥土の除去等に使用した上下水道料を減額	平成20年9月、10月の請求時減免
	ガス料金その他の特別措置の適用	金沢市企業局がガスを提供する市民のうち、申し出があった場合には、ガス工事費とガス料金の特別措置	特別措置
	民地がけ地応急防災工事費の補助	がけ地の応急防災工事を実施するもので、現にがけ崩れが発生。がけ崩れにより、公共施設又は居住用住宅に現に被害が発生し又は発生する恐れがあること	①公共施設に隣接するがけ(補助率3/4、上限90万円) ②住居用建築物に隣接するがけ(補助率1/2、上限60万円)
融 資 ・ 支 援 金 関 連	災害援護資金 災害の被害に応じて貸し付けを受けることが可能	世帯全員の所得合計が基準額以内 家財の1/3の被害または半壊以上	150万円から350万円(融資)
	金沢市被災者生活再建支援金の支給	現に居住している住居が床上浸水以上の被害を受け、国の支援制度の対象とならない世帯	支援金 15万円 福祉加算金 10万円
	被災農業者緊急支援対策利子補給	金沢市農協の災害緊急対策資金を借り入れた農業者	金沢市農協からの融資額
町 会 関 連	町会への復旧作業費助成 泥土の搬出や運搬、家財道具等の処分に係るトラック等の借り上げ料などの災害復旧経費など	住家被害等のあった町会及び校下(地区)、町会連合会	限度額50万円

3 地区防災計画策定への支援

(1) 地区防災計画の概要

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、地域における防災力の向上を目的とした、県市町村の一定地区内の居住者及び事業者（地区居住者等）による自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設された。

(2) 地区防災計画の目的

地域の住民がみずから計画作成に参加することによって、その地域の特性に即した計画の作成が可能となり、地域防災力が高まるともに、地域のコミュニティの維持・活性化につながる。また、住民一人一人が日ごろから地域のことをよく知り、自助（家庭で日ごろから災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど自分を守ること）・共助（地域の災害時用支援者の避難に協力したり、地域内の火災に対する消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと）・公助（市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など公的支援のことが互いに連携すること）で、被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興につなげることができる。

(3) 地区防災計画の策定スケジュール

平成29年度	策定5カ年計画		全校下・地区で地区防災計画策定
	平成30年度	平成31～34年度	
計画策定マニュアル作成	マニュアルに基づき、地区防災計画の策定推進		

※ 地区防災計画の策定に当たっては、金沢市自主防災組織資機材等補助交付要綱により、整備に要する費用の2分の1を補助するとともに、補助金の上限は20万円としている。

4 課題

金沢市では、平成20年7月豪雨被害以降、大きな災害がなかったことから、災害関係に係る助成制度について、大きな見直しを行っていないが、現状に即した

対応を検討する必要がある。地区防災計画については、全校下・地区で策定することを目標としているが、取り組んでいない校下・地区が多くあり、周知する必要がある。また、地区防災計画の策定に係る補助金の対象となる事業が少ないとの意見があることから、要綱等を見直しする必要がある。

◎ 主な質疑

- ・ 本事業の取り組みに係る成果の把握と今後の方向性について
- ・ 町会等の未加入者への働きかけについて
- ・ 自主防災組織における資器材等の整備状況について
- ・ 地区防災計画の策定に係る補助金の対象範囲について
- ・ 全校下・地区における地区防災計画の策定状況と町会等への働きかけについて
- ・ 災害発生時における金沢市の対応について

◎ 主な提供資料

- ・ 金沢市議会視察資料

金沢市

観光客等の帰宅困難者対策

1 金沢市における帰宅困難者対策の経緯

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏において鉄道の多くが運行を停止するとともに、道路は大規模な渋滞が発生して、バスやタクシーなどの交通機関の運行にも支障が生じた。

金沢市においても、平成27年3月に北陸新幹線が開業し、多くの観光客等が訪れており、大規模災害の帰宅困難者対策が重要な課題となった。この課題を解決するためには、行政が対策を実施する公助だけでなく、個人や企業による自主的な取り組みである自助や共助の連携とともに、むやみに移動を開始しないという基本原則が守られることが必要である。こうした考え方を広く反映させることにあわせ、帰宅困難者対策に従事する関係機関が円滑な取り組みを行うため、計画の策定や連携体制を構築するなど社会全体で対策することが極めて重要である。

2 北陸新幹線開業に伴う影響

(1) 人口推移

金沢市においては、北陸新幹線開業後も、転入者が転出者を上回る転入超過の状態推移している。

(2) 金沢市への旅行状況

ア 金沢市への交通手段及び宿泊

関東からの金沢市への手段については、飛行機から鉄道に転換しており、平成30年度では、日本人については、鉄道（北陸新幹線）が約7割を、外国人については、鉄道（北陸新幹線）が約5割を占めている。

また、宿泊については、日本人については、1泊が約6割を、外国人については、1から2泊が約7割を占めている。

(3) 金沢市における満足度等

	満足であった点	不満であった点
日本人	食・味覚、町並み、史跡・名所	目的地までの交通手段・経路
外国人	史跡・名所、食・味覚、文化	目的地までの交通手段・経路、Wi-Fi環境

3 大規模地震発生に伴う帰宅困難者対策ガイドライン

(1) 一斉帰宅制御の基本原則

大規模地震発生時には、救命・救助活動、消火活動、緊急輸送活動等の応急

活動を迅速・円滑に行う必要がある。公共交通機関が運行を停止している中で、大量の帰宅困難者が徒歩等により一斉帰宅を開始した場合には、緊急車両の通行の妨げになる可能性があり、応急活動に支障を来すことが懸念される。このような帰宅困難者の一斉帰宅に伴う混乱を回避することとあわせ、帰宅困難者自身の安全を確保することが重要であることから、大規模地震発生時においては、むやみに移動を開始しないという一斉帰宅制御の基本原則を徹底することが不可欠である。

(2) 大規模な集客施設や駅等の利用者の保護

ア 平常時

- (ア) 利用者保護に関する計画策定と従業員等への周知
- (イ) 利用者保護の内容
 - ・発災直後の施設内待機、他の安全な場所への案内・誘導
 - ・施設の特性や状況に応じて、高齢者・障がい者・乳幼児・妊婦・外国人等の要配慮者が必要とする物資等の備え
- (ウ) 平常時からの施設の安全確保
 - ・耐震診断・耐震改修や家具類の転倒等の防止やガラス飛散防止対策等
- (エ) 利用者保護のための備蓄
- (オ) 訓練による検証

イ 発災時

- (ア) 施設の安全確認、利用者の施設内や安全な場所での保護
- (イ) 利用者の一時滞在施設への誘導等
 - ・金沢駅周辺施設間で連絡ネットワークを構築
 - ・宿泊施設においては、各団体連絡ネットワークにより宿泊客を誘導
- (ウ) 外国人など要配慮者への対応
- (エ) 利用者に対する情報提供

(3) 帰宅困難者等に提供すべき情報

		情報による行動		
		むやみに移動を開始しないように促すために必要な情報	帰宅困難者等の安全確保・危機回避のための情報	帰宅困難者等の安全な帰宅のための情報
周知	むやみに移動を開始しないことの周知	○		

	危険からの安全確保の注意喚起		○	
	避難の必要情報	○		
地震情報	震度情報・余震情報	○	○	○
安否情報	家族や知人の安否情報	○		
被害情報	市町村単位の被害情報	○	○	○
	自分の居場所周辺の被害		○	
	道路・通信・ライフラインの被害・復旧見込み	○	○	○
	公共交通機関の運行状況・復旧見込み	○	○	○
指示	施設における対応方針、指示	○		
	避難の指示		○	○
帰宅情報	一時滞在施設の開設・運営状況		○	○
	道路の通行どめ、沿線の被害、混雑状況		○	○
	駅周辺の混雑状況		○	○
	帰宅困難者の搬送体制		○	○

4 具体的な事業展開

(1) 帰宅困難者対策の強化

ア 金沢駅周辺避難所に対する人的、物的支援の拡充

- ・地域BWA（地域広帯域移動無線アクセス）を利用した避難所公衆W i F iの整備（令和元年度実施予定）
- ・帰宅困難者用備蓄品の充実
- ・金沢駅周辺の一時的滞在場所の充実

イ 事業所における帰宅困難者対策の充実（登録事業所制度）

ウ 帰宅困難者対応訓練の実施（平成28、29年度実施）

(2) 地域コミュニティ活性化に対する検討

ア かなざわコミュニティ防災士の育成（平成30年度から10年間で1,000人育成予定）

イ コミュニティ防災士交流研修会で地区防災計画を平成28年度から策定

5 課題

交流人口及び外国人観光客の増加に伴い、治安の悪化や生活環境の変化が想定されるとともに、コミュニティの変化に伴い、金沢市民としての概念が希薄化されることから、金沢らしさを保持するための施策を充実する必要がある。

また、コミュニティ防災士の育成については、平成30年度から10年間で1,000人育成を目標としているが、達成に向けて、より一層の周知に努める必要がある。

◎ 主な質疑

- ・コミュニティ防災士の育成に係る取り組み及び市民への補助制度について
- ・外国人対応に係る関係団体等との連携及び庁内体制について
- ・災害発生時における情報収集のあり方と帰宅困難者への情報提供について
- ・帰宅困難者対応訓練の成果と今後の取り組みについて
- ・金沢駅における外国人観光客向けの案内表示の設置状況について
- ・外国人を含む観光客の増加に伴う金沢市民の意識変化について

◎ 主な提供資料

- ・金沢市の帰宅困難者対策について
- ・大規模地震発生に伴う帰宅困難者ガイドライン
- ・金沢駅周辺帰宅困難者対策について

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。